

令和6年第7回加須市教育委員会定例会会議録		
招集の日時	令和6年7月22日 午後1時30分	
招集の場所	教育委員会室	
開会の日時	令和6年7月22日 午後1時30分	
閉会の日時	令和6年7月22日 午後5時10分	
出席者の氏名	小野田誠教育長、遠藤康江教育長職務代理者、猪股富美子委員、秋山哲也委員、松永修委員、片山上総委員	
欠席者の氏名		
会議に出席した者の氏名	齊藤千恵美生涯学習部長、中島高広学校教育部長、野本朋子こども局長兼学校教育委員、高貫貢生涯学習部副部長兼教育総務課長、蓮見晴美生涯学習部参事兼生涯学習課長兼加須文化・学習センター館長兼北川辺郷土資料館長、大原真理子生涯学習部参事兼図書館課長兼加須図書館長、高橋一也学校教育課長兼指導主事、関口久美子こども保育課長兼学校教育部主席専門員、秋山天学校教育課主幹兼指導主事、杉田勝学校教育課教育専門員兼教育総務課教育専門員、岡田正道教育総務課主幹	
会期日程	第 1 第 2 第 3 第 4 第 5 第 6 第 7 第 8	会議時間の決定 会議録署名委員の指名 前回会議録等の承認 第31号議案 加須市立集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について 第32号議案 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について 協議事項 (仮称)加須市こども・若者・子育て支援計画の骨子案について 協議事項 加須市立小中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針策定のための基本的な考え方(案) その他
発言者	会議の概要	
小野田教育長	ただいまから、令和6年第7回加須市教育委員会定例会を開会します。 本日の議事日程につきましては、別紙のとおりでございますので、ご了承願います。 会議時間の短縮を図るため、事務局は各資料の説明について、簡潔明瞭に行ってください。 本日は、傍聴希望者はございません。 【日程第1 会議時間の決定】 日程第1 会議時間の決定についてでございますが、本日の日程がすべて終了するまでとすることによろしいでしょうか。	
小野田教育長		

	(異議なしとの声あり) それでは、会議時間は、本日の日程がすべて終了するまでといたします。 【日程第2 会議録署名委員の指名】
小野田教育長	日程第2 会議録署名委員の指名について、今回は松永委員にお願いいたします。
松永委員	はい。
小野田教育長	【日程第3 前回会議録等の承認】 令和6年第6回定例会の会議録については、事前にお配りしてございます。会議録の内容について何かご質疑、ご意見等ございますか。
小野田教育長	ご質疑、ご意見等ないようですので、令和6年第6回定例会の会議録については承認ということによろしいでしょうか。 (異議なしとの声あり) それでは、承認とします。
小野田教育長	日程第4 第31号議案「加須市立集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」は、個人情報を含む案件及び人事案件であることから、加須市情報公開条例第7条第1項第2号及び第4号の非公開情報にあたります。 また、日程第5 第32号議案「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」は、第20採択地区教科用図書採択協議会規約第17条に「協議会の会議の議事録及び第14条第6項の資料（調査員が調査研究の結果をまとめた資料で、指導主事が協議会に報告したもの）については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、遅滞なく公表する。」とあることから、関係する羽生市教育委員会の採択後に公表することとなります。 よって、日程第4及び日程第5は、加須市教育委員会会議規則第3条第5項に基づき、会議を非公開とすることによろしいですか。 (よろしい との声あり)
小野田教育長	それでは、これより会議を非公開といたします。 【日程第4 第31号議案「加須市立集会所運営委員会委員の委嘱又は任命について」】 (全員賛成により原案可決) 【日程第5 第32号議案「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」】

	※第32号議案の質疑は、関係市教育委員会の教科用図書採択前であったことから非公開で実施
小野田教育長	日程第5 第32号議案「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明させます。
高橋学校教育課長兼指導主事	加須市における令和7年度使用中学校用教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定に基づき採択いたしたく、この案を提出するものでございます。 ・令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について説明
小野田教育長	以上説明がありました。 審議の前に、20採択地区で遠藤委員と松永委員が選定委員でしたので、まず、選定委員として苦勞された点や感想などをお話してください。
遠藤教育長職務代理者	小学校の教科書より少し難しかったというのが感想です。一番良い教科書とは何かを考えたときに、教える先生が教えやすい教科書が一番だと思います。学習指導要領が変わる前なので、できれば変わらない方が良いのかなとも思いましたが、それでも良い教科書を探すという気持ちで読みました。結果として、どの出版社もそれほどの大差はないように感じました。 それで、小学校から中学校に上がる際に学習の繋がりができているかを考えました。各委員さんが重要視した点でもありました。その流れができている教科書を選んだつもりです。 ただ、すべての教科書を見た結果、一番頑張っていたいただきたいのは先生だという結論に至りました。どの出版社も本当に中学生が一生懸命勉強できるように工夫されており、学習や調べごとに役立つ情報も載っていました。地図などを比較しても、そこまで大きな違いはありませんでした。選定委員の皆さんも難しい作業だったと感じています。
松永委員	全体の印象として、中学校の教科書の完成度の高さに感銘を受けました。 まず、中学校の学習指導要領を読み、各教科のねらいや指導事項を踏まえ、教科書がどうあるべきかを考えました。例えば国語については、教材に中学生にふさわしい内容と表現が求められます。教科書が生きた言語能力を育て、生活や社会に発展する原動力として機能するかどうかを確認しました。 資料には、教材以外のものも含まれます。それが子どもたちの生活にどう発展するかを考え、自主学習ができるように設計されているかも見ました。国語科の教科書は、小学校との連携も考慮されており、中学校の教科書が小学校6年生の内容を引き継いでいると感じました。 また、書写では、手紙やはがきの書き方、願書の書き方など、実用的な内容が盛り込まれており、常用漢字も網羅されています。これにより、普段の生活に役立つ教科書となっています。他の教科も同様で、事前学習やテスト勉強にも使え、非常に活用の価値が高いです。 美術の教科書についても、現代美術から古典的な作品まで網羅され、鑑賞と製作が一体化しています。これも非常に価値が高いと感じました。 地域性を踏まえ、子どもたちの実態に合った教科書が選ばれました。このような優れた教科書は、現場で最大限活用してほしいと思います。教科書の価値が高

	く、教師や児童にとっても良い結果をもたらすことを期待しています。
猪股委員	先生方から教科ごとに数人の教員を調査員として任命しているという話を聞きました。そうした調査研究を行う教員はどのような立場の人が何名くらい選ばれるのでしょうか。
高橋学校教育課長兼指導主事	採択地区協議会の規約により、調査員の人数が決められています。加須市では30代を中心としたある程度経験のある、授業実践をしている教科主任等の教員に依頼をしています。 北埼玉地区の3市（行田市、加須市、羽生市）で共同の調査研究委員会を設立しています。教科ごとに調査研究委員を委嘱しており、その委員長は校長及び教頭が務めます。残りの委員については、行田市、加須市、羽生市から30代を中心とした授業実践を行っている教員を選定しています。 管理職は、3市の生徒数に応じた比率で各教科配置され、教諭は各市から1名ずつ、計3名が選出されます。
猪股委員	採択図書は、出版社が変わらなくても今年度採択された教科書の傾向や細かな指導のポイントがあると思います。教科ごとの集まりで、採択された教科書についての研修会などは行うのでしょうか。
高橋学校教育課長兼指導主事	各学校で教科担当者等が内容を確認することが必要になってくると思います。また、教育課程編成委員会では、その教科書についてレクチャーを行う場面もあります。
猪股委員	今回の教科書は、いろいろな発展学習や探究的な学びが含まれています。教科書は素晴らしくできていますが、使う人によってはうまく活用できない場合もあるかもしれません。このようなタイプの教科書が出てきたことで、これまで以上に授業づくりや、例えばQRコードを使った発展学習の活用が求められると思います。
小野田教育長	教科書を効果的に使うためには、教員がその活用方法をしっかりと事前指導することが重要です。子どもたちはタブレットを持っているので、QRコードを利用して自主学習ができるようになります。 教育課程検討委員会で、教科書の有効な活用方法について話し合い、確実に子どもたちに伝えてください。
秋山委員	教科書採択の場で言うことではないかもしれませんが、音楽というのは、もともと楽譜に書かれているものを音にするというものです。小学校の頃から、英語や数学と同じように、少しずつ楽譜の読み方を教える必要があると思います。器楽の教科書を見ると、楽譜が書かれていて、それを読み取るにはピアノを習っている子どもでないと難しいという現実があります。音楽の授業時間が減少しているため、楽譜の読み方を教えるのは難しいかもしれませんが、根本的にこの点を改善しないといけないと思います。 これは文部科学省に言うべきことで、ここで言う話ではないかもしれませんが、中教審に提案する必要があると感じています。

小野田教育長	それでは、採択に移ります。 お諮りします。 第32号議案「令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について」は、原案のとおり可決ということでよろしいですか。 (異議なしとの声あり) それでは、原案のとおり可決とします。 (全員賛成により原案可決)
小野田教育長	これより会議の非公開を解きます。
小野田教育長	この後、協議事項「(仮称)加須市こども・若者・子育て支援計画の骨子案について」の協議となりますが、市長部局の子育て支援課からの説明を求めますので、加須市教育委員会会議規則第17条に基づき、入室させてよろしいですか。 (よろしい との声あり) それでは、入室を認めます。
小野田教育長	【日程第6 協議事項「(仮称)加須市こども・若者・子育て支援計画の骨子案について」】 日程第6 協議事項「(仮称)加須市こども・若者・子育て支援計画の骨子案について」を協議します。 協議中の司会進行はこども局長にさせます。
野本こども局長	・(仮称)加須市こども・若者・子育て支援計画の骨子案について説明
野本こども局長	これより協議を行います。 ご質疑、ご意見等ございますか。
小野田教育長	児童生徒数の見込みで推計値があります。この推計はどのように算出されたのでしょうか。
斉藤子育て支援課主幹	推計は「コーホート変化率法」という手法で行っています。具体的には、5歳ごとの年齢階級ごとに5年間の変化率を算出し、将来においてもその変化率が大きく変わらないという前提で推計を行っています。 この推計は、委託業者に依頼して行っています。委託業者の説明によると、推計方法には大きく3つの方法がありますが、加須市が採用したこの方法が最も計画策定に適しているとのことでした。 今回の推計は、市全体のものであり、個別の地域性までは考慮しておりません。
松永委員	参考資料1の2の(2)で、こども基本法及びこども大綱で、「こども」には概ね18歳以降から30歳未満までの青年期を含むと示されていることについて、少し違和感を覚えました。

	若者の範囲が広すぎるため、これに対する政策や支援の対象を明確にすることが難しいと感じています。子育て支援の対象者には、若者も含まれる場合があり、親も若者の中に含まれてきます。 計画の中では、こどもや若者の居場所を作ったり、多様な体験の機会を提供したりすることが幅広く含まれています。それをまとめることは、非常に困難で多岐にわたる課題が出てくる可能性があります。 この点の整理について、どのように考えているのでしょうか。
斉藤子育て支援課主幹	こどもの定義につきましては様々です。法律上の取扱いでは、例えば児童福祉法や児童買春・児童ポルノ禁止法においては、18歳未満の者を「児童」と定義しています。 私どものこども・子育ての計画では、現在の第二期計画において18歳未満の者を「こども」と定義し、そのこどもと子育て世帯を支援の対象として位置付けています。 今回、こども基本法とこども大綱が制定され、こども大綱の中でも施策の内容によっては、こどもと若者が相互に入り込む余地があることを認めています。そのため、次期計画では乳幼児期から30歳未満までの者を「こども・若者」とし、計画の対象に含めることとしています。
松永委員	若者というのは、思春期から青年期までを含む広い範囲です。中学生も若者に含まれ、30歳近い人も若者に含まれることになります。そのため、子育てをする人も若者に含まれるということになります。 このように、若者の範囲が非常に広いため、同じ方向性で政策を考えるのは難しいと思います。
猪股委員	国や県が「こども計画」として一括りにして計画を立てています。加須市では「こども」「若者」「子育て支援」の3つに分けて計画を立てていることについて、その理由は何でしょうか。
斉藤子育て支援課主幹	庁内の協議においても、その点が指摘されました。国や県の動きとあえて変えた意図としては、今回のこども基本法で「こどもを中心に考えましょう」ということが強調されています。 例えば、20歳代の若者がこの計画を見たときに、自分が「こども」として扱われることに対してどう感じるかを考えました。その結果、20歳代の若者は社会に出て働いている方も多く、自分を「こども」とは感じないだろうという結論に至りました。 そのため、本人の立場に立って考え、こどもではなく「若者」と分けた方が良いだろうと判断し、今回このような提案をさせていただきました。
猪股委員	基本理念に「こどもを産み育てることに喜びを実感できるまち」に続けて「こどもや若者が夢や希望を持って成長し活躍できるまち」と並んでいます。この順番についてですが、加須市としては子育て支援を重視しているので、こちらが先に来ているのだと思います。 ただ、こどもを産んだり育てたりできない市民もいるため、最初にこどもを産み育てないと、それに喜びを実感しないと駄目なのかという話になり、市民を排除するような印象を与えかねないのではないかと思います。基本理念は「こど

	もまんなか」なので、こどもの視点から考えると、ライフステージの視点からも、この順番を逆にした方が良いのではないかと感じました。
野本こども局長	庁内会議では、特段この順番についての具体的な意見は出ませんでした。
斉藤子育て支援課主幹	並び順について、ご指摘にあるライフステージの視点から考えると、逆の方が良いという意見に対して、なるほどと感じております。 実際に、私たちがこの並び順を決めた理由は、ライフステージの視点ではなく、時系列に基づいたものです。具体的には、まずこどもを産み育てたいという希望を持つ人たちの希望を叶えることを重視し、その後に生まれたこどもが育っていくという、時系列の視点からこの並びにしました。 ですが、どこを起点にするかは様々な視点がありますので、改めて庁内で検討させていただきたいと思います。
猪股委員	「こどもを産み育てることに喜びを実感できるまち」という表現は、現行の第2期計画と同じ視点のまちづくりに近いと感じます。実際には、こどもの発達を支援し、0歳児から若者に至るまで切れ目なくサポートするという基本方針があるはずです。 この表現だと、こどもの発達や支援の基本的な方向性が十分に反映されていないように感じます。やはり、こどもや若者が夢や希望を持って成長し、さらにその後に自分のこどもを持つという流れを支援するという考えが重要です。 現状のままでは、支援の基本的な意義が伝わりづらく、適切に反映されていないと思います。
片山委員	この基本理念について、私も同じように感じています。現状では、「こどもを産み育てることに喜びを実感できるまち」が前に来ており、その後に「若者」が続いています。これが、名称の「こども・若者・子育て支援」との関連性をうまく反映できていないように思います。 理念と名称の関連性をうまく一致させることが重要だと考えています。例えば、「こども・若者・子育て支援」の名称の順序と基本理念の順序を合わせることで、目的に対する違和感を解消できると思います。 理念と名称の整合性を取るためにも、検討していただければと思います。
松永委員	基本理念と基本目標についてですが、例えば基本目標2には「こども・若者の育ちの「支え手」を増やす」とあり、その中に、「こども・若者の成長を支える担い手の養成」があります。これは国の方針にも含まれている内容です。しかし、若者を支える施策が必要である一方で、こどもの育成にも力を入れる必要があります。 このような施策を統合してまとめるのは難しいと感じています。特に、若者の居場所とこどもの居場所を同じ土俵で考えることは難しく、また、若者の位置づけについても年齢で区切るのは難しいと思います。 別冊の58ページに「市立幼稚園の認定こども園化も視野に入れ、検討していきます。」と記載されていますが、検討すべきだと思います。 また、61ページの1の(1)には「こどもの思いや願いが受けとめられた豊かな「遊びと体験」が、生涯にわたる幸福感の土台となります。」とありますが、この考え方の出典がわかりません。

	さらに、64ページには、幼稚園の運営形態について、「地域性を考慮し、園児数の推移を見ながら、幼稚園の継続、認定こども園化、小学校との複合施設等について検討します。」とあります。 これらのことについて現状の整理が大丈夫なのか説明をお願いします。
野本こども局長	64ページの記述については、幼稚園の再編計画の中にありますので、現時点では問題はないと認識しております。58ページの点については、こども保育課長から回答させます。
関口こども保育課長 兼学校教育部主席専門員	こども家庭庁の幼児保育研究部会が令和5年12月22日に閣議決定した「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」、通称「はじめの100か月の育ちビジョン」の概要を参考にしています。 このビジョンでは、幼児期までの育ちは生涯にわたる身体的、精神的、社会的な幸福の向上にとって最も重要であるとしています。そのためには、安心と挑戦の循環を提供することが必要です。具体的には、愛着や安心感が育くまれること、そして豊かな遊びや体験を通じて挑戦を行うことが不可欠であるとされています。 このビジョンを基に、今後、幼稚園教育要領や保育所保育指針が変更される予定です。この点についても、全体の中でしっかりと検討材料として取り入れたいと考えています。 教育的な視点だけでなく、さまざまな視点からの検討が必要であると感じています。
遠藤教育長職務代理者	私も「こどもや若者が夢や希望を持って成長できるまち」が最初にきたほうがよいと思いました。ただ、結婚や出産をしない人も多い中で、そうした人たちが見てあまり関心を持たなくなってしまうのは逆効果だと思いました。 また、「男性の家事・子育ての促進」についてですが、現在では男性が家事や育児に積極的に関わることが普通になってきているという現実があります。ここで「男性の」と明記するのは、時代に逆行しないでしょうか。共働き家庭全体を対象に、性別に関わらず家事や育児の促進が含まれる形にしても良いのではないのでしょうか。
小野田教育長	現在の計画をもとに、幼児教育と保育の一体的提供及び推進体制の確保が進められていますが、いくつかの点について確認が必要です。 まず、「リンクミーティング」という言葉が使われていますが、この計画が策定された時点で、リンクミーティングの取り組みがどうなるかについては、まだ明確ではない部分があります。小中学校では、コミュニティ・スクールが導入される予定ですが、幼稚園についてはどうなるのか、という問題があります。 現在の計画では、幼児教育と保育が学校教育と分けて取り扱われているようですが、幼稚園教育と学校教育を分けて考えることで、より効果的な対応ができるのか、という点についても検討が必要です。 特に、学校教育に幼稚園を含むべきか、またその一体性をどう確保するかについては、今後の検討が必要です。具体的な内容や実施方法については、現時点では提案段階であり、今後の議論や検討を通じて明確にしていく必要があると考えています。

猪股委員	ヤングケアラーに関する調査結果が、全国のデータと大きく異なることが気になります。他の調査結果では5%から6%の範囲ですが、加須市の調査では数値が高くなっています。なぜ他の調査と数値が異なるのか、調査方法や質問項目に問題があるのか、分析していただきたいです。 また、約9割は困っていないという結果もあり、誇りを持ってケアをしているこどもも多いです。ヤングケアラーという言葉が逆にこどもたちを傷つける可能性があるため、この政策については慎重に進めてほしいと考えています。こどもたちの心に寄り添い、実態を丁寧に把握することが重要です。 次に、パブリックコメントを実施すると思いますが、こどもたちや若者の意見を十分に反映させるためには、適切な方法で意見を集める必要があります。教育委員会のネットワークを活用し、こどもたちの意見を吸収できるような仕組みを整えてほしいです。 さらに、障がいの表記の統一も重要です。 計画策定にあたっては、こども基本法やこども大綱を正確に理解し、市民に周知することも重要です。計画がこどもたちや若者にとって理解しやすくなるよう、こども向けや若者向けの概要版やリーフレットを準備してほしいです。 小・中学校の総合的学習等でこの計画を教材として活用するなど、教育委員会でも積極的に取り組んでいただきたいです。
齊藤子育て支援課主幹	ヤングケアラーへの対応については、慎重に対策を検討してまいります。 パブリックコメントのプロセスの工夫についても、こどもや若者の意見が反映できるよう努めてまいります。 障がいの表記について、加須市では、「人」について用いる場合は、「障害」という漢字を使用しない方針ですので訂正します。ただし、「障害者計画」や法律上の固有名詞については、漢字表記のままとさせていただきます。 こども基本法やこども大綱に関する基礎データの掲載は、ページ数に制約があるため、全てを掲載するのは難しい状況ですが、こども家庭庁のリンクや2次元コードを利用して対応いたします。また、市のホームページにもこども基本法の趣旨等について掲載を検討します。 概要版の作成についても、リーフレットやデータ配信など様々な手法を考えています。具体的な方法については、学校教育課と相談しながら進めていきます。
秋山委員	「こどもを産み」というところで、子どもを産まなければいけないのかなと思ってしまう人がいるのではないかと思います。少子化の現状を踏まえれば産むということが必要なかもしれませんが、こどもを持ちたくても持てない方もいるため、難しい問題だと思います。
野本こども局長	他にございませんか。 それでは、協議を終わりにいたします。 いただいた意見を踏まえ、骨子案の修正を検討いたします。
小野田教育長	【日程第7 協議事項「加須市立小中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針策定のための基本的な考え方（案）」】 日程第7 協議事項「加須市立小中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針策定のための基本的な考え方（案）」を協議します。

	協議中の司会進行は生涯学習部長にさせます。
斉藤生涯学習部長	協議事項「加須市立小中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針策定のための基本的な考え方（案）」の協議をお願いします。 教育総務課長から説明させます。
高貫生涯学習部副部長兼教育総務課長	・加須市立小中学校の適正規模と適正配置に係る基本方針策定のための基本的な考え方（案）について説明
斉藤生涯学習部長	これより協議を行います。 協議の進め方につきましては、4本の柱について、1柱ごとに協議を行います。 初めに、「こどもたちにとってよりよい教育環境の整備を最優先とする」について協議をお願いします。
松永委員	「心の教育」という話をすると、それが教育の全てだと誤解されることがあります。ここでは、心の教育に加えて「生きる力」の育成が重要です。 「望ましい集団」という表現は、望ましい規模の集団が正しいと考えますが、基本方針で説明が加わることで理解が得られる表現だと考えています。
猪股委員	今日は、7月12日に話し合っ修正した内容について協議し、その承認を行うこととなりますが、前回の協議内容と同じであるため、大きな変更はないと思います。修正内容の確認と承認だけで良いと思います。
斉藤生涯学習部長	それでは、この基本的な考え方（案）の確認をお願いいたします。 なお、今後の予定としては、8月9日の総合教育会議で市長との意見交換を実施する予定です。また、プロジェクトチームで計画している内容となりますが、保護者や自治会の方へ基本的な考え方（案）を説明するため、市内で5回程度の説明会を予定しています。 詳細については、現在、プロジェクトチームで日時や対象者などを検討中です。具体的な内容が決まり次第、ご説明させていただきたいと思います。
小野田教育長	総合教育会議は、市長の求めに応じて意見交換を行うものであり、どのような内容でどういう意見交換をしたいのかを事前に教育委員の皆様へ情報提供してください。
猪股委員	実際にスタートできるのは時間がかかるため、移行期間の措置としてはどのようなことを考えているのでしょうか。
斉藤生涯学習部長	小学校同士の連携を進めることを考えております。今年度、水泳の授業をスイミングスクールで、大越小学校と樋遣川小学校で合同実施しています。今後は、このような小小連携を推進してまいります。
小野田教育長	プロジェクトチームでは、この内容を保護者や自治会に説明したほうが良いという意見ですが、この内容で説明会を開くべきかどうかについてもご意見をお伺いしたいです。 この考え方を示せば、「具体的にどうなっているのか。」という質問が出てきま

	す。現時点では具体的なものはないため、示すものではありません。
猪股委員	基本的な考え方は内容がしっかりとまとまっており、反対されるようなことは書かれていませんので、基本的な考え方の説明会を開くと「具体的にどのようなことを言っているのか。」という質問が出て説明が求められます。「まだ何も決まっています。」との答えでは、逆に問題になる可能性があります。
遠藤教育長職務代理者	前回の学校評議員との意見交換をもとに、どの程度話が進んでいるのかが知りたいことだと思います。
猪股委員	自治会長や保護者に説明会の案内をしても、保護者は忙しくて参加できない人も多いと思います。日中の開催だと、自治会長は参加できても保護者の参加が少なくなり、偏った意見になりかねないと思います。そのため、オンラインによる配信をすることでより多くの意見を集めることができるのではないのでしょうか。 また、説明会では、特色ある学校づくりや地域密着型教育の成果など、具体的なエビデンスの資料を用意して示すことで、個別の話ではなく、全体としての理解が進むと思います。 ただ、説明会の案内があれば、保護者等は個別具体的な説明があるものと思って、説明会に参加すると思います。
小野田教育長	具体的な質問が出た際には、それに対する回答がよく練られていないと、基本方針との整合性が取れなくなる恐れがあります。説明会での発言と、最終的に基本方針に入る内容が異なるという事態は避けなければなりません。
猪股委員	説明会を開催するのであれば、基本方針ができてから開催したほうが、説得力があるものになるのではないのでしょうか。
斉藤生涯学習部長	プロジェクトチームで再検討いたします。
松永委員	基本方針を作成している状況の中で、保護者等との意見交換会で基本的な考え方（案）のような大枠しか示されないと、実際は決まっているのではないかと誤解を招きかねません。 審議会への諮問内容は、基本方針に沿った形のものになると思いますので、説明会での意見がどのような形で基本方針に反映されていくのかを示すことが重要だと思います。
斉藤生涯学習部長	プロジェクトチームでは意見交換会を行うイメージを持っていましたが、方策を改めて考えてみたいと思います。保護者に向けては、紙媒体よりもアプリが効果的かもしれませんし、広報紙の活用も検討してみたいと思います。
小野田教育長	計画作りが始まったことを広報紙でお知らせし、教育委員会での議論や総合教育会議で市長と意見交換を始めたことをお知らせすることはいいと思います。
猪股委員	検討の動きをお知らせしたほうがよいので、市民に分け隔てなくお知らせするのに、広報紙を活用するのは効果的だと思います。 意見交換会を開催しなくても、地域の方や保護者同士でいろいろな場面で話題

	になり、意識の醸成につながると思います。
秋山委員	評議員との意見交換会の後の説明会となると、どこから着手するのかなど具体的なものを期待してしまいます。広報紙であれば、現状について誤解を招くことなく正確に伝えることができると思います。
松永委員	4本目の柱の解説で「本市における少子化の影響は、合併前に統廃合が行われた中学校と比べ」という部分がしっくりしません。ここでの中学校は何を指しているのでしょうか。
斉藤生涯学習部長	合併前の3町で中学校を1校にする合併が行われたことを指しています。
斉藤生涯学習部長	基本的な考え方案については、事務局が提案した内容でよろしいでしょうか。 (よろしい との声あり) それでは、令和6年7月22日現在の基本的な考え方(案)ということで、日付を記入いたします。
小野田教育長	【日程第8 その他】 日程第8 「その他」でございます。 諸般の報告をさせます。 斉藤生涯学習部長より順次報告をいたします。
斉藤生涯学習部長	・プールの民間委託について
中島学校教育部長	・1学期修了について ・部活動あり方検討委員会について
野本こども局長兼学校教育部理事	・1学期修了について ・待機児童数0の継続について
小野田教育長	それでは、委員さんの方で、説明がほしい資料はございますか。
猪股委員	「騎西城の空調機新設工事・手すり使整備工事の終了について」で、土日祝日に一般開館するということですが、これは今年度限りのことでしょうか。それとも、継続して実施する事業なのでしょうか。
蓮見生涯学習部参事 兼生涯学習課長兼加須文化・学習センター館長兼北川辺郷土資料館長	土日祝祭日に一般開館するという取り組みは、市民の日などで16件ほどの要望がありましたので、今年度、試験的に始めることになりました。 予算としましては、パートタイム会計年度任用職員の報酬や費用弁償で380万6,600円。2名の職員を雇用し交代で勤務しています。また、エアコン工事で91万5,200円、手すり設置工事で63万8,000円、ライトアップ用工事で87万4,610円です。 なお、人件費は当初予算で措置していますので、来年度も予算措置を検討してまいります。

猪股委員	現在、展示物が無造作に置かれているので、今後、展示内容について検討いただきたいと思います。
蓮見生涯学習部参事 兼生涯学習課長兼加 須文化・学習センタ ー館長兼北川辺郷土 資料館長	4月に着任してから、展示物の交換や保管状況を見てきましたが、展示内容まで手が回っていないのが現状です。藤まつりやあじさい祭りなどのイベントがあると、来館者が増えますので、展示内容の改善や更新は、今後こまめに行う予定です。
猪股委員	「斎藤与里絵画写真パネル作成クラウドファンディングの開始について」で、ふるさと納税ではなくクラウドファンディングを選んだ目的や経緯について教えてください。 また、文化芸術教育関連で、クラウドファンディングを活用する予定があるのかどうか教えてください。
蓮見生涯学習部参事 兼生涯学習課長兼加 須文化・学習センタ ー館長兼北川辺郷土 資料館長	ふるさと納税では返礼品の費用がかかることから、集めた金額全額を使用することができないこと、市外の方と市内の方で不公平感が生まれることから、クラウドファンディングを活用しました。現在、10件、合計10万円の寄付をいただいています。 次に、今後のクラウドファンディングの活用予定ですが、今年度は実施予定がありません。
猪股委員	「こどもと保護者を対象とした体験学習を開催します」で、三郷市の子ども向け養成講座を視察したのですが、三郷市の子ども司書養成講座（計5回）のように、認定証を発行し、司書ボランティア活動（こども向けイベントの手伝い、おはなし会、図書館POP作成等）として継続的な運営・運用を検討していただけないでしょうか。
大原生涯学習部参事 兼図書館課長兼加須 図書館長	今年度、図書館では初めて「こども司書講座」を実施します。この講座では、読み聞かせやビブリオバトルを実践し、参加者には紹介した本のPOP作成もしてもらい、図書館で展示する予定です。 講座終了時には、A4版の賞状型の認定証と名刺サイズのカード型認定証を発行する予定です。 また、司書ボランティア活動としての継続的な取り組みについてですが、図書館まつりなどでこども司書による読み聞かせや資料展示コーナーの作成、次回のこども司書講座でのサポート講師などを計画しています。こども司書本人やその保護者の負担も考慮しながら、今後の継続的な活動をお願いしていきたいと考えています。
猪股委員	「リンクミーティング委員の委嘱について」で、1点目に、ほとんどの学校で校長、教頭、主幹教諭が委員となっていますが、教頭や主幹教諭が含まれていない学校もあります。この理由は何でしょうか。 2点目に、コミュニティ・スクールに移行する過程で、このリンクミーティングの位置づけやミッション等は変わっていくのでしょうか。コミュニティ・スクールの立ち上げによってどのような変化があったのか、またリンクミーティング

	の今後の方向性について教えていただけますか。
高橋学校教育課長兼指導主事	リンクミーティングのメンバーについてですが、現在は4人の構成で、学校職員が3人、評議員が1人となっています。学校の実態に応じて、学校から選出されるメンバーの構成は異なります。例えば、校長や教頭などの管理職以外の教員が選出されることもあります。 次に、コミュニティ・スクールへの移行過程でのリンクミーティングの位置付けやミッションについてですが、今年度、コミュニティ・スクールが導入されている学校でもリンクミーティングを行っており、その役割と効果について検証しています。コミュニティ・スクールは学校と地域の繋がりを深めることを目的とし、リンクミーティングは小中学校間の連携を深めることを目的としており、両者は性格が異なると認識しています。 しかし、重なる部分もあるため、今年度第1回の昭和中学校のリンクミーティングには担当者が同席し、様子を伺いました。今後も参加し、効果を検証していく予定です。 さらに、主幹教諭が配置されていない学校については、教務主任などが委員となっております。リンクミーティングの継続については、昭和中学校の取り組みの成果を見て判断する考えです。幼稚園に関しても今後、検討が必要であり、最終的には幼稚園をどうするかについても協議していきたいと思います。
秋山委員	野球の大会で、去年は2位までが県大会に進むことができたのですが、今年は1位しか進出できませんでした。親御さんが喜んでいたところ、今年は進出が難しくなったことに戸惑いがありました。 なぜこのような変更があったのか教えていただけますか。
高橋学校教育課長兼指導主事	夏季総合体育大会の北埼玉地区野球大会についてですが、令和6年度から、北埼玉地区の県大会出場枠が2校から1.5校に変更されました。 理由としては、県内のクラブチームの県大会出場が認められたことが挙げられます。開催要項では、北埼玉地区の2位の学校とクラブチーム1位のチームが代表決定戦を行い、県大会出場を争うこととなります。 今年度は、東中・騎西中合同チームと、渡辺オールスターというチームが7月6日に加須きずなスタジアムで試合を行いました。結果、渡辺オールスターが勝利し、合同チームは県大会出場を逃しました。 このルール変更は今年度から中学校体育連盟の要綱に追加されたもので、北埼玉地区でチーム数が減少していることが理由となります。
遠藤教育長職務代理者	小学校の陸上競技会の行事予定において、予備日がなくなってしまいました。こどもたちが一生懸命頑張っている中で、予備日がないのはなぜでしょうか。
高橋学校教育課長兼指導主事	大きな要因は、児童の送迎バスの問題です。10月22日と29日両日でのバスの借上げができなかったため、29日に変更いたしました。29日に変更すると他の行事との調整が難しくなり、予備日を追加することができなくなりました。
高貫生涯学習部副部長兼教育総務課長	児童の送迎バスの借上げの入札を行いました。応札する業者がいませんでした。陸上競技会においては、学校からの送り迎えが必要で拘束時間が長くなり、また、バスの台数も10台とまとまった台数が必要であることから、2024年

小野田教育長	問題の運転手の労働時間などが影響し、業者が入札に応じるのが難しい状況でした。予備日を設定することも検討しましたが、予備日を含めた2日間のバス確保は厳しいとのことで、1日のみであれば可能性があるとのことから、29日のみで実施することとなりました。 それでは、報告を終わります。
小野田教育長	以上で、令和6年第7回定例会の議事日程は、終了といたします。 次回、令和6年第8回定例会は、8月19日（月）午後1時30分に開会しますので、よろしくお願いします。 これをもちまして、令和6年第7回加須市教育委員会定例会を閉会といたします。 上記、会議の顛末を記載し相違ないことを証明するため、ここに署名する。 令和6年8月19日 教 育 長 小野田 誠 委 員 松永 修 書 記 岡田 正道